

電 気 事 業 者 排 出 量 削 減 計 画 書

(宛先) 京都府知事	平成24年 7月 27日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 滋賀県大津市月輪二丁目19番6号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名再) エネサーブ株式会社 代表取締役 木下 賀 電話 077 - 543 -

京都府地球温暖化対策条例第45条第1項(第45条第2項)の規定により提出します。	
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第8号に規定する特定規模電気事業者
事業の概要	・高圧以上で受電している電気需要家に対し、電気の小売を行っております。 ・大津エネルギーセンター(滋賀県)、綾部エネルギーセンター(京都府)、天道エネルギーセンター(福岡県)の自社発電所ならびに他社から購入の電力とを組みあわせ、現在、東京電力、中部電力、関西電力、九州電力エリアにおいて電力供給を行っております。
自社発電施設の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
地球温暖化対策の基本方針	・自社発電時の燃料であるA重油の消費量の削減を図ります。具体的には、大津・天道両エネルギーセンターでの発電時に植物油(主に廃食油)を混入・燃焼し、二酸化炭素の排出削減を図ります。 ・自治体の廃棄物発電電力などを購入し、再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。
地球温暖化対策の推進体制	別紙【地球温暖化対策の推進体制】を参照ください なお、自社各発電所において、発電効率ならびに廃食油混焼割合の向上のための日常管理と運転操作を行っております。
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の状況	年度 温室効果ガスの排出量(千トン) 把握率(パーセント)
	平成23年度(実績) 281 100
電気の供給に伴う温室効果ガスの削減の措置及び目標	年度 温室効果ガスの排出係数(キログラム/キロワット時)
	平成23年度(実績) 0.494
	平成24年度(目標) 0.45
	平成32年度(目標) 極力低減
	長期的目標(40年度) 極力低減
	(目標に係る措置の考え方)
	・自社発電所における、発電効率の向上ならびに廃食油の混焼割合の増加に努めます。 ・他社からの電力調達に際しては、バイオマス等自然エネルギー電源および二酸化炭素の排出量の少ない電源を優先的に調達するよう努めます。 ・京都メカニズムクレジットなどのCO2オフセットクレジットの調達により、温室効果ガス排出量の削減(オフセット)を図ります。
再生可能エネルギーの供給の割合を拡大を図るための措置及び目標	再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標
	年度 再生可能エネルギー発電量 再生可能エネルギー導入率
	平成23年度(実績) 9,274 (千キロワット時) 1.63 (パーセント)
	平成24年度(目標) 7,000 (千キロワット時) 1.40 (パーセント)
	平成32年度(目標) 7,000 (千キロワット時) 1.50 (パーセント)
	長期的目標(40年度) 7,000 (千キロワット時) 1.50 (パーセント)
	(目標に係る措置の考え方)
	・自社発電所における、発電効率の向上ならびに廃食油の混焼割合の増加に努めます。 ・水力・風力・太陽光などの自然エネルギー由来の発電電力の調達を図ります。
再生可能エネルギーによる環境価値の量の割合の拡大に係る措置及び目標	再生可能エネルギーによる環境価値の量の割合の拡大に係る措置及び目標
	年度 再生可能エネルギー環境価値量 再生可能エネルギー利用率
	平成23年度(実績) 6,889 (千キロワット時) 1.21 (パーセント)
	平成24年度(目標) 7,125 (千キロワット時) 1.25 (パーセント)
	平成32年度(目標) 7,000 (千キロワット時) 1.50 (パーセント)
	長期的目標(40年度) 7,000 (千キロワット時) 1.50 (パーセント)
	(目標に係る措置の考え方)
	・他社からの電力調達に際しては、バイオマス等自然エネルギー電源および二酸化炭素排出量の少ない電源を優先的に調達するよう努めます。
特記事項	(未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大を図るための措置及び目標)
	・綾部・天道エネルギーセンターにおいて、発電時に発生する排風を利用した風力発電を実施しており、今後この発電設備の利用率向上を図ります。
	(火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標)
	・日常巡視点検により異常の早期発見に努め、効率の良い運転を図ります。 ・保安点検基準に従い、故障を未然に防ぐようにします。
連絡先	(府内の電気需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組)
	・当社顧客に対して省エネルギー関連の相談窓口を各事業所に設けております。 ・自社開発したエネルギー・CO2計測システム(G-Pacs)の需要者への設置・利用を通じて、各需要者のエネルギー使用・CO2排出量の見える化による改善ポイントの発見・改善提案を行っております。
	(その他の地球温暖化の防止に貢献する取組)
	・グリーン電力証書の発行事業を行っております。 ・社内におけるクールビズ等の実施により、省エネに努めております。